DISCROSURE

ディスクロージャー

2018

島根益田信用組合

ごあいさつ

みなさまにおかれましては、ますますご清栄のことと心からお慶び申し上げます。ここに、平成29年度の決算概況と島根益田信用組合の現況をご報告するにあたり、日頃みなさまから賜りましたご支援ご厚情に対して心より厚く感謝申し上げます。

平成29年6月に新体制に交代し、経営理念、経営の基本方針の強化に努め、地域の皆様に「愛され」「信頼され」「必要とされる」金融機関として、真摯にお客様に向き合い、その声を聴き、その期待に応えられる職員・組合となる様に努め、また、様々なリスクに耐えうる経営の健全性と財務体質の強化に努めました。

しかしながら、今回の不祥事件に関してはみなさまに、ご迷惑とご心配をお掛けし誠に申し訳ございませんでした。こうしたことを受けて平成30年度は法令等遵守態勢とガバナンスの強化を中心に役職員一丸となって組織・風土の刷新と相互扶助の原点に立ち返ることでみなさまと地域の発展に寄与してまいります。

このたび、当組合の現況（平成29年度第67期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

当組合はみなさまのご期待に応えるために、より地域に深く根をおろし、より多くのお客様との出会いを大切にし、一緒になって地域経済の発展に貢献していく協同組合金融機関として、みなさまのお役に立てるように努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成30年6月
島根益田信用組合
理事長　竹本義正

当組合のあゆみ（沿革）

■昭和26年11月	益田信用組合を設立（益田市駅前町14−23）
■昭和30年５月	小野支店（戸田町）を開設
■昭和42年７月	西益田支店（横田町）を開設
■昭和46年６月	浜田支店（牛市町:現在は殿町）を開設
■昭和53年10月	高津支店（高津町）を開設
■昭和57年７月	オフラインシステム開始
■昭和58年８月	島根益田信用組合に名称変更
■昭和58年10月	あけぼの支店（あけぼの西町）を開設
■昭和60年７月	自営オンラインシステム開始
■平成元年11月	SANCS（信組オールネットキャシュサービス）為替オンライン開始
■平成３年11月	SKC（信組共同センター）に加盟
■平成６年９月	店外CD共同設置（ゆめタウン益田店）
■平成７年１月	店外CD共同設置（益田市役所）
■平成18年１月	ATM新機能追加（カードによる相互振込・暗証番号変更等）
■平成19年11月	新店舗（本店）にて営業開始
■平成29年２月	ルータフラット化工事完了（被災時の業務継続に強いシステム対策）
■平成29年６月	竹本義正理事長就任

平成29年度　経営環境・事業概況

1. 経営環境

平成29年6月に新経営陣に交代し、経営理念、経営の基本方針の強化に努め、地域のみなさまに「愛され」「信頼され」「必要とされる」金融機関に成るために、真摯にお客様に向き合い、その声を聴き、その期待に応えられる職員・組合となるべく努め、また、様々なリスクに耐えうる経営の健全性・財務体質の強化に努めました。

当地域を取り巻く環境は、少子高齢化の進展に加え、本格的な人口減少時代を迎えるなど経済構造の変化は激しさを増しております。その中にあって新たな事業展開や事業性評価に基づく提案型融資や取引先の価値の向上に資する支援など金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

2. 事業概況

新体制のもと役職員一致団結し、収益力を担う職員のスキルアップと協同組合の原点に戻ることを目標に目的をもった訪問活動を軸に取引先を深く理解しニーズに合った業務推進に努めました。その結果、預金・貸出金の残高は前年度を上回り、前年度並みの当期純利益を確保しました。

業　　績

(1) 預金（残高）	24,084百万円（前年度比　118百万円）
(2) 貸出金（残高）	16,482百万円（前年度比　504百万円）
(3) 経常収益	472百万円（前年度比△30百万円）
(4) 業務純益	53百万円（前年度比　△1百万円）
(5) 当期純利益	36百万円（前年度比　△1百万円）

事業方針

■基本方針

ますしんは協同組合金融機関として、組合員みなさまの社会的、経済的地位の向上に役立つことを目標に、地縁・人縁の特性を生かした顧客づくり・店舗づくり・人づくりにて地域の絆を大切にし、地域の発展に努力いたします。

組訓～「**奉仕**」「**繁栄**」「**啓発**」

1. ますしんは、金融業務を通じて組合員をはじめ地域社会の健全な発展に**奉仕**します。
2. ますしんは、地域住民の豊かな生活、中小企業者の安定的成長の中でともに**繁栄**を目指します。
3. ますしんは、健全経営を基盤に時代の変化に即応したうえで、地域社会の皆様から信頼されるよう常に**啓発**に努めます。

■コーポレートスローガン「おつきあい　まごころで」

引き続き地域存在性を確立し、愛される信用組合を目指します。

仕事の心得
1. 仕事は足と情熱で
2. サービスは知恵と真心で
3. 顧客の喜びに感謝を

■事業方針

法令等遵守態勢とガバナンスの強化を中心に組織、風土の刷新を図り、内部管理態勢の一層の強化を図ります。地域経済への積極的な参画と人材育成による地域貢献、健全性及び収益力の強化に引き続き取組みを行っていきます。

1. 組合員のみなさまからの期待と更なる信頼に応える
2. 経営の健全性確保
3. リスク管理体制の整備
4. 地域に密着した経営基盤の拡充
5. 法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則した組織運営
6. 適正な人材の確保・育成と組織の活性化

組合員の推移

（単位：人）

区　分	平成28年度末	平成29年度末
個　人	7,389	7,338
法　人	691	695
合　計	**8,080**	**8,033**

事業の組織 （平成30年6月末日現在）

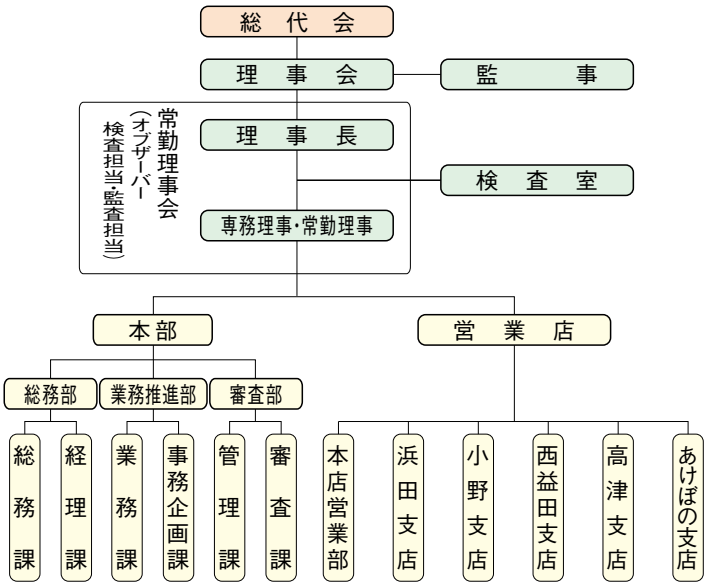

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（平成30年6月末日現在）

理事長	竹本　義正	専務理事 業務推進部長 検査室長	小川　伸寛
理事 本店営業部長	堀　直己		
理事	俵　護※	理事	大畑　悦治※
理事	安野　伸路※	理事	堀　義春※
理事	中島　謙二※	理事	三上　順司※
監事	羽柴　克郎	監事	竹内　宏規

注）当組合は、職員出身者以外の理事6名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

組合員の総意により組合経営の意思を決定する「総会」が、最高議決機関です。しかし、当組合の場合、組合員数8,033名（30年3月末）と多く、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、総会に代わる「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人々の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しており、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議・決議が行われます。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規定に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1)総代の選出方法
各地区の組合員の中から、立候補及び推薦を受けた方が、総代選挙規定に基づき選挙を行い選出されます。

(2)任期
総代の任期は、3年となっております。

(3)定数
総代の定数は100人以上120人以下で、地区（選挙区）を7つに分け、総代の選出を行っており、平成30年6月末日現在の総代数は、120人です。

■総代会の決議事項等の議事概要

平成30年6月21日（木）に第67期通常総代会を開催し、下記のとおり報告事項の報告を行うとともに、議決事項については原案通り承認可決されました。

報告事項
第67期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）までの事業報告の件

議案
第1号議案　第67期計算書類等（貸借対照表および損益計算書）承認の件
監査結果の報告
第2号議案　平成29年度 剰余金処分案承認の件
第3号議案　平成30年度 事業計画並びに収支予算案承認の件
第4号議案　店舗の統廃合について
第5号議案　定款の件
第6号議案　組合員の脱退の件
第7号議案　その他

■選挙区と総代定数

（平成30年6月末現在）

選挙区分	地区名	総代定数	総代数
第1区	益田地区	12名以内	12名
第2区	吉田地区	31名以内	31名
第3区	高津地区	21名以内	21名
第4区	東部地区	10名以内	10名
第5区	西部地区	13名以内	13名
第6区	西益田地区	18名以内	18名
第7区	浜田地区	15名以内	15名
		120名以内	**120名**

※当組合の本支店において総代名簿を備付し、組合員の皆様に開示しております。

■総代の属性別構成比

（平成30年6月30日現在）

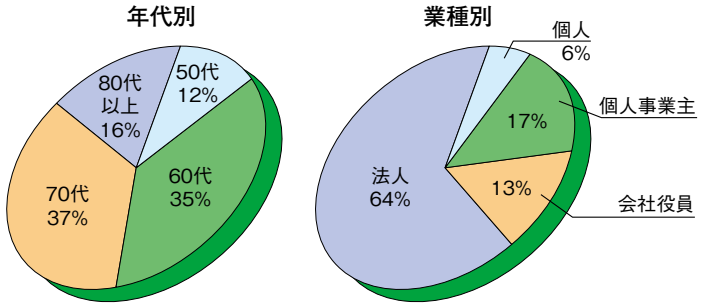

■組合員・総代からの主な意見・要望例

当組合では、組合員及び利用者の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、総代会においては傍聴席の設置を行い、第67期の総代会の出席率は98.2%でした。また、本部直通の電子メールや各店の窓口にアンケート、相談窓口を設置しております。当組合の基本姿勢である「フットワーク」を活かして訪問活動行い、皆様の意見を反映させる様努力致しております。

経理・経営内容

貸借対照表

（単位：千円）

科目（資産の部）	金額 平成28年度	金額 平成29年度
現金	**412,994**	**311,626**
預け金	**8,144,747**	**7,729,095**
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	**2,624,862**	**3,097,137**
国債	232,539	101,770
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	1,886,094	2,310,415
株式	218,151	176,924
その他の証券	288,077	508,028
貸出金	**15,977,848**	**16,482,832**
割引手形	119,385	241,788
手形貸付	259,900	224,600
証書貸付	14,077,749	14,368,706
当座貸越	1,520,814	1,647,736
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	**203,212**	**187,830**
未決済為替貸	882	575
全信組連出資金	88,200	88,200
前払費用	11	11
未収収益	37,287	32,648
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	76,831	66,396
有形固定資産	**153,155**	**151,669**
建物	31,116	27,554
土地	92,576	92,576
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	29,462	31,539
無形固定資産	**4,929**	**4,929**
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	4,929	4,929
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	**72,965**	**58,692**
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	**1,722**	**430**
貸倒引当金	**△171,324**	**△176,925**
（うち個別貸倒引当金）	（△83,156）	（△84,466）
資産の部合計	**27,425,114**	**27,847,319**

科目（負債の部）	金額 平成28年度	金額 平成29年度
預金積金	**23,965,498**	**24,084,018**
当座預金	407,819	269,247
普通預金	6,465,936	6,947,431
貯蓄預金	38,508	38,959
通知預金	—	—
定期預金	15,459,635	15,334,889
定期積金	1,516,362	1,484,109
その他の預金	77,235	9,380
譲渡性預金	—	—
借用金	**1,400,000**	**1,700,000**
借入金	—	—
当座借越	1,400,000	1,700,000
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	**83,719**	**68,570**
未決済為替借	2,766	3,087
未払費用	35,151	24,182
給付補塡備金	4,290	3,524
未払法人税等	11,425	4,967
前受収益	11,431	11,024
払戻未済金	10	—
職員預り金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	14,765	17,825
資産除去債務	—	—
その他の負債	3,877	3,958
賞与引当金	**8,434**	**7,469**
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	**73,151**	**65,344**
役員退職慰労引当金	**27,940**	**6,807**
睡眠預金払戻損失引当金	**173**	**450**
偶発損失引当金	**3,744**	**5,629**
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	**1,722**	**430**
負債の部合計	**25,564,383**	**25,938,720**
（純資産の部）		
出資金	**227,808**	**228,022**
普通出資金	227,808	228,022
優先出資金	—	—
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	**1,649,405**	**1,679,266**
利益準備金	227,484	227,808
その他利益剰余金	1,421,921	1,451,458
特別積立金	1,365,500	1,395,500
（うち目的積立金）	（122,500）	122,500
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	56,421	55,958
自己優先出資	△—	△—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	**1,877,213**	**1,907,289**
その他有価証券評価差額金	**△16,482**	**1,309**
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	**△16,482**	**1,309**
純資産の部合計	**1,860,731**	**1,908,599**
負債及び純資産の部合計	**27,425,114**	**27,847,319**

■貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

   建　物　　3年～50年
   その他　　2年～20年
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によって処理しております。
5. 貸倒引当金は、当組合が予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
   (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	358,256百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	312,095百万円
差引額	46,161百万円

   (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
   (平成28年4月1日～平成29年3月31日)　0.189％
   (3)補足説明
   上記(1)の差引額46,161百万円の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円及び別途積立金71,770百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金4百万円を費用処理しています。
8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成14年度より内規に基づく引当を行っております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12. 理事及び監事との間による理事及び監事に対する金銭債権総額　36百万円
13. 理事及び監事との間による理事及び監事に対する金銭債務総額　111百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額　305百万円
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は357百万円であります。
    なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
    また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当がありません。
    なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31百万円であります。
    なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は401百万円であります。なお、15.から18.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、事務機器等についてリース契約により使用しています。
20. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,300百万円
担保資産に対応する債務	借用金	1,700百万円

    上記のほか、公金取扱い、為替決済保証のために預け金503,200千円を担保提供しております。
21. 出資一口当たりの純資産額　4,185円11銭
22. 金融商品の状況に関する事項
    (1)金融商品に対する取組方針
    当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務等の金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
    (2)金融商品の内容及びそのリスク
    当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、余資運用手段として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については金利変動リスクに晒されております。
    (3)金融商品に係るリスク管理体制
    ①信用リスクの管理
    当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店の他審査部により行われ、また、定期的に経営陣を中心とした常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、重要項目において検査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管

(次ページに続く)

（前ページより続き）

理しております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。主管部署であるALM委員会において現時点における資産・負債のキャッシュ・フローを計算し、現時点と金利変動後で計算した現在価値の差額を金利ショック下での現在価値変動額として計算する再評価法により状況の把握・確認を行い、今後の対応等を常勤役員会で協議し、理事会に付議・報告しております。

（ⅱ）価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、余資運用規程に従い行われております。総務部では、市場運用商品の購入を行っておりますが、事前調査・継続的なモニタリング等により価格変動リスクの軽減を図っております。これらについては、常勤理事会に定期的に報告されております。

（ⅲ）市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	7,729	7,770	41
(2)有価証券	3,094	3,094	—
株　　式	174	174	—
その他有価証券	2,920	2,920	—
(3)貸出金	16,482		
貸倒引当金	▲176		
	16,305	16,962	656
金融資産計	27,129	27,827	697
(1)預金積金	24,084	24,107	23
(2)借用金	1,700	1,700	—
金融負債計	25,784	25,807	23

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預 け 金：満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券：株式は取引所の価格、債券は取引証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3)貸 出 金：貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権、及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金合計額を市場金利で割り引いた価格。

金融負債

(1)預金積金：要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価格を時価とみなしております。

(2)借 用 金：借用金については、短期であるため帳簿価格を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
非上場株式	2百万円
組合出資金	88百万円
合　計	90百万円

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。（その他有価証券で時価のあるもの）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株　　式	—	—	—
債　　券	1,626	1,596	30
(国　債)	(101)	(100)	(1)
(地方債)	(—)	(—)	(—)
(社　債)	(1,321)	(1,296)	(25)
(外　債)	(203)	(200)	(3)
投資信託	106	105	0
小　　計	1,733	1,701	31

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株　　式	174	190	▲16
債　　券	1,186	1,200	▲13
(国　債)	(—)	(—)	(—)
(地方債)	(—)	(—)	(—)
(社　債)	(989)	(1,000)	(▲11)
(外　債)	(197)	(200)	(▲2)
投資信託	—	—	—
小　　計	1,361	1,391	▲29
合　　計	3,094	3,092	1

貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格	売却益	売却損
404百万円	37百万円	0百万円

26. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超～3年以内	3年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超
国　債	—	—	—	—	101百万円
地方債	—	—	—	—	—
社　債	—	—	99百万円	1,417百万円	792百万円
外　債	—	—	—	303百万円	98百万円
合　計	—	—	99百万円	1,721百万円	992百万円

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

＜繰延税金資産＞

貸倒引当金損金算入限度超過額	30百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	18百万円
その他有価証券評価差額金	—百万円
その他	11百万円
繰延税金資産　計	59百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債　計	0百万円
繰延税金資産の純額	58百万円

経理・経営内容

自己資本の充実状況

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
経常収益	**503,542**	**472,970**
資金運用収益	432,211	411,216
貸出金利息	379,777	361,098
預け金利息	17,099	12,841
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	31,806	33,748
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	3,528	3,528
役務取引等収益	19,362	18,882
受入為替手数料	10,608	10,513
その他の役務収益	8,754	8,368
その他業務収益	39,645	40,458
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	37,105	36,469
国債等債券償還益	—	2
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2,540	3,986
その他経常収益	12,323	2,412
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	687	519
株式等売却益	9,149	1,377
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	2,487	515
経常費用	**451,098**	**422,176**
資金調達費用	20,914	15,709
預金利息	18,054	13,637
給付補塡備金繰入額	2,797	1,923
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	41	135
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	20	13
役務取引等費用	45,515	43,884
支払為替手数料	3,764	3,918
その他の役務費用	41,750	39,966
その他業務費用	—	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経費	374,111	354,653
人件費	243,999	223,065
物件費	126,663	128,248
税金	3,449	3,339
その他経常費用	10,557	7,929
貸倒引当金繰入額	8,617	5,601
貸出金償却	0	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	5	55
その他の経常費用	1,993	2,272
経常利益	**52,444**	**50,793**

科目	平成28年度	平成29年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	**178**	**0**
固定資産処分損	178	0
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	**52,265**	**50,793**
法人税、住民税及び事業税	13,019	6,635
法人税等調整額	1,469	7,469
法人税等合計	**14,448**	**14,105**
当期純利益	**37,777**	**36,688**
繰越金（当期首残高）	**18,644**	**19,270**
当期末処分剰余金	**56,421**	**55,958**

（注）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益（又は当期純損失）80円48銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
当期未処分剰余金	**56,421**	**55,958**
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	**37,150**	**37,051**
利益準備金	324	214
普通出資に対する配当金	6,826	6,837
	（年3%の割合）	（年3%の割合）
優先出資に対する配当金	—	—
	（　円につき　円の割合）	（　円につき　円の割合）
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	（　円につき　円の割合）	（　円につき　円の割合）
特別積立金	30,000	30,000
目的積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	**19,270**	**18,907**

経費の内訳

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
人件費	243,999	223,065
報酬給料手当	197,957	180,223
退職給付費用	19,197	17,619
その他	26,843	25,222
物件費	126,663	128,248
事務費	62,776	64,499
固定資産費	31,204	27,408
事業費	9,188	8,717
人事厚生費	3,263	2,933
有形固定資産償却	9,265	15,237
無形固定資産償却	—	—
その他	10,965	9,451
税金	3,449	3,339
経費合計	**374,111**	**354,653**

粗利益

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	432,211	411,216
資金調達費用	20,914	15,709
資金運用収支	411,297	395,506
役務取引等収益	19,362	18,882
役務取引等費用	45,515	43,884
役務取引等収支	△26,152	△25,002
その他業務収益	36,645	40,458
その他業務費用	0	0
その他業務収支	36,645	40,458
業務粗利益	424,790	410,962
業務粗利益率	1.56　%	1.51　%

（注）業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}}$ ×100

役務取引の状況

（単位：千円）

科目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	19,362	18,882
受入為替手数料	10,608	10,513
その他の受入手数料	8,745	8,168
その他の役務取引等収益	9	199
役務取引等費用	45,515	43,884
支払為替手数料	3,764	3,918
その他の支払手数料	27,853	26,984
その他の役務取引等費用	13,896	12,982

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△29,940	△20,994
支払利息の増減	△5,466	△5,204

業務純益

（単位：千円）

項目	平成28年度	平成29年度
業務純益	54,809	53,778

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	558,709	543,543	541,553	503,542	472,970
経常利益	81,452	65,276	69,165	52,444	50,793
当期純利益	55,506	47,630	49,558	37,777	36,688
預金積金残高	23,572,275	24,114,524	24,724,908	23,965,498	24,084,018
貸出金残高	16,735,320	16,589,036	16,092,608	15,977,848	16,482,832
有価証券残高	2,069,873	1,889,372	2,170,971	2,624,862	3,097,137
総資産額	28,078,271	28,177,728	28,015,696	27,425,114	27,847,319
純資産額	1,804,695	1,865,574	1,891,449	1,860,731	1,908,599
自己資本比率（単体）	14.21　%	13.70　%	13.15　%	12.93　%	12.53　%
出資総額	225,724	227,056	227,484	227,808	228,022
出資総口数	451,449　口	454,113　口	454,968　口	455,616　口	456,045　口
出資に対する配当金	8,997	9,069	6,818	6,826	6,837
職員数	44　人	49　人	48　人	46　人	41　人

（注）1.残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実状況

（単位：百万円）

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 （1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,870		1,900	
うち、出資金及び資本剰余金の額	227		228	
うち、利益剰余金の額	1,649		1,679	
うち、外部流出予定額 （△）	6		6	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	88		92	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88		92	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	1,958		1,992	
コア資本に係る調整項目 （2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	1	2	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1	2	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る１０％基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る１５％基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	2		2	
自己資本				
自己資本の額（(イ)−(ロ)） （ハ）	1,956		1,990	
リスク・アセット等 （3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	14,345		15,137	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△169		△119	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1		0	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△170		△120	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	780		738	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	15,126		15,876	
自己資本比率				
自己資本比率 （(ハ)／(ニ)）	12.93%		12.53%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

項目	平成28年度 貸借対照表計上額	平成29年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	2	2
組合出資金	88	88
合計	**90**	**90**

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	846	802	43	1,423	1,396	27
	国債	232	200	31	101	100	1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	613	601	11	1,321	1,296	25
	その他	100	100	0	310	305	4
	小計	**946**	**902**	**43**	**1,733**	**1,701**	**31**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	215	242	△ 27	174	190	△ 16
	債券	1,272	1,300	△ 27	989	1,000	△ 11
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,272	1,300	△ 27	989	1,000	△ 11
	その他	187	200	△ 12	197	200	△ 2
	小計	1,676	1,742	△ 66	1,361	1,391	△ 29
合計		**2,622**	**2,645**	**△ 22**	**3,094**	**3,092**	**1**

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

（単位：%）

区　　分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.18	0.18
総資産当期純利益率	0.13	0.13

（注）総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}\times 100$

総資金利鞘等

（単位：%）

区　　分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回　（a）	1.58	1.51
資金調達原価率　（b）	1.53	1.44
資　金　利　鞘（a－b）	0.05	0.07

その他業務収益の内訳

（単位：百万円）

項　　目	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	37	36
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	2	3
その他業務収益合計	**39**	**40**

預貸率及び預証率

（単位：%）

区　　分		平成28年度	平成29年度
預貸率	（期　末）	66.66	68.44
	（期中平均）	61.20	61.55
預証率	（期　末）	10.95	12.85
	（期中平均）	10.21	12.34

（注）1. 預貸率＝$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}\times 100$

2. 預証率＝$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}}\times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科　　目	年度	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	28年度	27,206 百万円	432,211 千円	1.58 %
	29年度	27,148	411,216	1.51
うち貸出金	28年度	15,631	379,777	2.42
	29年度	15,581	361,098	2.31
うち預け金	28年度	8,879	17,099	0.19
	29年度	8,353	12,841	0.15
うち有価証券	28年度	2,607	31,806	1.21
	29年度	3,124	33,748	1.07
資金調達勘定	28年度	25,628	20,914	0.08
	29年度	25,591	15,709	0.06
うち預金積金	28年度	25,540	20,851	0.08
	29年度	25,315	15,561	0.06
うち譲渡性預金	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—
うち借用金	28年度	83	41	0.04
	29年度	275	135	0.04

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（28年度 5百万円、29年度 4百万円）を控除して表示しております。

１店舗当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末
１店舗当りの預金残高	3,994	4,014
１店舗当りの貸出金残高	2,662	2,747

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員１人当りの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末
職員１人当りの預金残高	520	587
職員１人当りの貸出金残高	347	402

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資　金　調　達

預金種目別平均残高

（単位：百万円、％）

種目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	8,121	31.8	8,111	32.1
定期性預金	17,386	68.1	17,172	67.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	32	0.1	32	0.1
合計	**25,540**	**100.0**	**25,315**	**100.0**

預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	18,490	77.2	18,235	75.7
法人	5,475	22.8	5,849	24.3
一般法人	5,008	20.8	5,198	21.6
金融機関	6	0.1	8	0.1
公金	461	1.9	643	2.6
合計	**23,965**	**100.0**	**24,084**	**100.0**

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

項目	平成28年度末	平成29年度末
財形貯蓄残高	4	2

定期預金種類別残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	15,457	15,332
変動金利定期預金	2	2
その他の定期預金	—	—
合計	**15,459**	**15,334**

資　金　運　用

貸出金種類別平均残高

（単位：百万円、％）

科目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	98	0.6	123	0.8
手形貸付	228	1.5	283	1.8
証書貸付	13,915	89.0	13,834	88.8
当座貸越	1,388	8.9	1,340	8.6
合計	**15,631**	**100.0**	**15,581**	**100.0**

有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	292	11.2	184	5.9
地方債	134	5.1	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	1,764	67.8	2,323	74.3
株式	204	7.8	219	7.0
外国証券	212	8.1	345	11.1
その他の証券	—	—	51	1.7
合計	**2,607**	**100.0**	**3,124**	**100.0**

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円、％）

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成28年度末	170	1.1	—
	平成29年度末	122	0.7	—
有価証券	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
動産	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
不動産	平成28年度末	3,419	21.4	—
	平成29年度末	3,531	21.4	—
その他	平成28年度末	0	0.0	—
	平成29年度末	0	0.0	—
小計	**平成28年度末**	**3,590**	**22.5**	—
	平成29年度末	**3,653**	**22.2**	—
信用保証協会・信用保険	平成28年度末	3,354	21.0	—
	平成29年度末	3,205	19.4	—
保証	平成28年度末	3,406	21.3	1
	平成29年度末	3,499	21.2	0
信用	平成28年度末	5,626	35.2	—
	平成29年度末	6,123	37.2	—
合計	**平成28年度末**	**15,977**	**100.0**	**1**
	平成29年度末	**16,482**	**100.0**	**0**

資　金　運　用

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	平成28年度末	—	—	112	119
	平成29年度末	—	—	—	101
地方債	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
短期社債	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
社債	平成28年度末	101	99	1,004	679
	平成29年度末	—	99	1,417	792
株式	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
外国証券	平成28年度末	—	—	195	92
	平成29年度末	—	—	303	98
その他の証券	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
合計	**平成28年度末**	**101**	**99**	**1,313**	**892**
	平成29年度末	—	**99**	**1,721**	**992**

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,105	28.7	1,093	28.3
住宅ローン	2,740	71.3	2,771	71.7
合計	**3,845**	**100.0**	**3,864**	**100.0**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	9,830	61.5	9,937	60.3
設備資金	6,147	38.5	6,545	39.7
合計	**15,977**	**100.0**	**16,482**	**100.0**

貸出金償却額

（単位：百万円）

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	4	—

貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利貸出	9,654	9,537
変動金利貸出	6,323	6,945
合計	**15,977**	**16,482**

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

項目	平成28年度末		平成29年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	88	△1	92	4
個別貸倒引当金	83	△10	84	1
貸倒引当金合計	**171**	**△12**	**176**	**5**

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業種別	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,023	6.4	998	6.1
農業、林業	331	2.1	325	2.0
漁業	6	0.0	7	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	81	0.5	79	0.5
建設業	2,196	13.7	2,351	14.3
電気、ガス、熱供給、水道業	305	1.9	285	1.7
情報通信業	53	0.3	51	0.3
運輸業、郵便業	577	3.6	581	3.5
卸売業、小売業	1,902	11.9	1,836	11.1
金融業、保険業	282	1.8	482	2.9
不動産業	1,006	6.3	920	5.6
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	26	0.2	20	0.1
宿泊業	49	0.3	49	0.3
飲食業	501	3.1	524	3.2
生活関連サービス業、娯楽業	345	2.2	329	2.0
教育、学習支援業	299	1.9	304	1.8
医療、福祉	79	0.5	72	0.4
その他のサービス	1,613	10.1	1,786	10.8
その他の産業	98	0.6	293	1.8
小計	**10,774**	**67.4**	**11,293**	**68.5**
国・地方公共団体等	622	3.9	509	3.1
個人（住宅・消費・納税資金等）	4,580	28.7	4,680	28.4
合計	**15,977**	**100.0**	**16,482**	**100.0**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分		債権額（A）	担保・保証等（B）	貸倒引当金（C）	保全額（D）=（B）+（C）	保全率（D）/（A）	貸倒引当金引当率（C）/（A－B）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	131	82	48	130	99.24	97.96
	平成29年度	99	47	51	99	100.00	98.08
危険債権	平成28年度	206	168	34	203	98.54	89.47
	平成29年度	283	247	32	280	98.94	88.89
要管理債権	平成28年度	31	13	2	16	51.61	11.11
	平成29年度	31	—	6	6	19.35	19.35
不良債権計	**平成28年度**	**368**	**264**	**85**	**350**	**95.11**	**81.73**
	平成29年度	**414**	**294**	**90**	**385**	**93.00**	**75.00**
正常債権	平成28年度	15,635					
	平成29年度	16,093					
合計	**平成28年度**	**16,004**					
	平成29年度	**16,508**					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分		残高（A）	担保・保証額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）/（A）
破綻先債権	平成28年度	12	0	12	100.00
	平成29年度	12	0	12	100.00
延滞債権	平成28年度	312	250	58	98.72
	平成29年度	357	294	59	98.88
3か月以上延滞債権	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年度	31	13	2	48.39
	平成29年度	31	—	6	19.35
合計	**平成28年度**	**355**	**264**	**72**	**94.65**
	平成29年度	**401**	**294**	**78**	**92.77**

（注）1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～ 3. を除く）です。

5.「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7.「保全率（B＋C）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経　営　内　容

法令遵守の体制

●法令遵守の体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法令をはじめ内部の諸規程、さらには確立された社会規範に至るまで、あらゆるルールを遵守することを言います。

自己責任原則の経営から企業倫理を確立し、各種法令やルール（内部規程等）を厳正に遵守するとともに社会規範を全うする為に、経営の最重要課題の一つに位置付け理事会・常勤理事会そして主管部署を「コンプライアンス委員会」、営業店にはコンプライアンス・オフィサー（次席者）を設置し、コンプライアンス・プログラムに基づき、各部店ごとに定期的な勉強会を月4回実施することで問題点や疑問点を協議し、法令に対する意識の高揚と内部管理態勢の強化に努め、その浸透と徹底に取組んでいます。

各部店のオフィサーは、法令等に違反する行為の未然防止に注力のうえ、勉強会の開催状況を毎月主管部署へ報告、主管部署は月ごとの報告をとりまとめ、その実施状況を常勤役員会へ報告しています。

職場内研修や会議を通じ経営陣・部店長・職員の金融機関に係る各種法令や規程、新たな問題点や内部規則の認識・理解力は深まっています。

また、コンプライアンスに対する意識・企業風土も高くなり、法令等遵守態勢の強化は図られています。

【コンプライアンス体制】

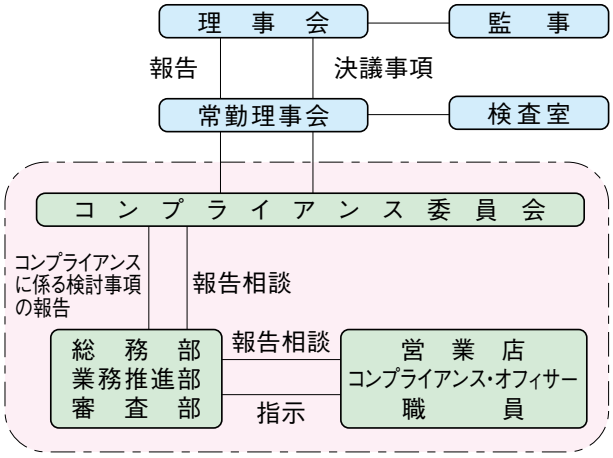

●信用組合倫理要領

1. 信用組合の公共的使命
　信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図る。
2. キメ細かい金融サービスの提供
　地域経済活動を支える金融機関の機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配意したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
　あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行う。
4. 地域社会とのコミュニケーション
　経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 職員の人権の尊重等
　職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境問題への取組み
　資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会貢献活動への取組み
　信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会と共に歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組む。
8. 反社会的勢力との対決
　社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応
　当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 外部専門機関との連携
　当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた関係の遮断
　当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
　当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
　当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

経　営　内　容

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1.報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

2.役員に対する報酬

（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　事	18,739	40,000
監　事	1,032	2,000
合　計	19,771	42,000

（注）1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。
2.支払人数は、理事9名、監事2名です。
3.使用人兼務理事に支払った報酬（賞与を含む）は、6,234千円です。
4.上記以外に支払った役員賞与金はありません。また、役員退職慰労金は理事21,903千円、監事989千円です。

3.その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」とは、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」および「退職給与規程」に基づき支払っています。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連当型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足を頂けるよう、お取引に係るご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせ等を受付けております。当組合へのお申し出先として「お取引のある営業店」また「総務部お客様相談窓口」にお願いします。

・苦情処理措置

窓　　口：総務部お客様相談窓口　　電話番号：0856－22－3030

E-mail　：masushin@beach.ocn.ne.jp　　受付時間：午前9時～午後5時まで（土・日曜日、祝日及び組合の休業日は除く）

なお、苦情対応の手続きにつきましては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　http://www.shimanemasushin.com

●紛争解決措置

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。また、平成26年7月に中国ブロック信用組合協議会と広島弁護士会仲裁センターとも契約を締結しました。

名　　称	一般社団法人　全国信用組合中央協会　しんくみ相談所	中国ブロック信用組合協議会	広島弁護士会仲裁センター
住　　所	〒104－0031　東京都中央区京橋1－9－1	〒730－0044　広島市中区宝町9－11	〒730－0011　広島市中区基町6－27 そごう新館6館
電話番号	03－3567－2456	082－247－7363	082－225－1600
受付日 時　　間	月～金（祝日および協会の休業日は除く） 9:00 ～ 17:00	月～金（祝日及び信用組合の休業日は除く） 9:00 ～ 17:00	月～日 （火曜日、年末年始、4/29 ～ 5/6の祝日、お盆は除く） 9:30 ～ 16:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。なお、下記の弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
例えば、広島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。例えば、お客様は、広島県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。
※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳でありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名　　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　　所	〒100－0013 東京都千代田区霞ヶ関1－1－3	〒100－0013 東京都千代田区霞ヶ関1－1－3	〒100－0013 東京都千代田区霞ヶ関1－1－3
電話番号	03－3581－0031	03－3595－8588	03－3581－2249
受付日 時　　間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30 ～ 12:00、13:00 ～ 15:00	月～金（除 祝日、年末年始） 10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00
ホームページ	http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html	http://www.ichiben.or.jp/consul/discussin/cyusai/index.html	http://niben.jp/soudan/service/chuusai/

当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

1.お客様からの苦情等については、本支店または総務部お客様相談窓口で受付ます。
2.お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3.苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱します。
4.お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介し、その標準的な手続等の情報を提供します。
5.紛争解決を図るために、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
6.顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、総務部が一元的に管理します。
7.反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上で、断固たる対応をとります。
8.苦情等に対応するために、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。

経 営 内 容

リスク管理体制

― 定 性 的 事 項 ―

・自己資本調達手段の概要
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
・信用リスクに関する事項
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
・証券化エクスポージャーに関する事項
・オペレーショナル・リスクに関する事項
・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

資本調達手段の種類	当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。出資金228百万円は、普通出資であり全額がコア資本に係る基礎項目の額に算入されています。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当組合が損失を被るリスク」と定義しております。 また、管理方針については、自己査定の債務者区分及び分類結果等に基づいて、リスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることとしています。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。
評価・計測	信用リスクの評価について、当組合では「資産の自己査定基準」に基づき厳格な自己査定を実施しております。 それと同時に、お客様の財務状況のみならず経営資質・技術力・成長性・個人との一体判断による償還能力等を含め総合的に判定しております。 また、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、資金使途別、さらに与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しています。
一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに過去の実績率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて、予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて算出しています。
また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか、または、直接償却を行っています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR)
・格付投資情報センター(R&I)
・ムーディーズ・ジャパン社(Moody's Japan)
・スタンダード&プアーズ社(S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合の信用リスク削減方法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当し、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。
ただし、当組合では融資の取り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。
したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹していますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「貸付規程」及び「担保評価運用基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。
また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「貸付規程」等により、適切な取扱いに努めています。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経　営　内　容

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合は投資家として証券化取引を行っています。証券化商品への投資は、当組合が定める「余資運用規定」により、投資枠内での取引に限定してます。 また、リスクの認識については、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するなど適切にリスク管理を行っております。
管理体制・評価・計測	証券化エクスポジャーに係るリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、状況を定期的に常勤理事会へ報告しています。また、当組合が定める「余資運用規定」等に基づいて適正な運用・管理に努めています。

■再証券化エクスポージャーの有無
該当なし

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当組合は、標準的手法を採用しております。

■証券化取引に関する会計方針
当組合の会計処理は、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。
・日本格付研究所（JCR）
・格付投資情報センター（R&I）
・ムーディーズ・ジャパン社（Moody's Japan）
・スタンダード&プアーズ社（S & P）
・フィッチレーティングリミテッド(Fich)

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「評判リスク」等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、各委員会や本部各部を主管部署とした管理体制や管理方法に関する基本方針等を明示した「リスク管理規程」や「各リスク管理要領」によって、それぞれのリスクについて定め、リスクを確実に認識する体制を構築しています。
評価・計測	リスクの評価・計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、必要に応じ経営陣を中心とした常勤理事会等により態勢の整備に努めております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資等の発行体の経営状況によっては、当組合の保有する金融資産の価値が変動し、損失を被る潜在性のあるリスクと定義しています。
管理体制	上場株式に係るリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、状況を定期的に常勤理事会へ報告しています。また、非上場株式については、当組合が定める「余資運用規程」等に基づいて適正な運用・管理に努めています。
評価・計測	株式等の運用については、健全性の高い上場株式を原則としています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下及び損失を被るリスクと定義しています。
管理体制	管理担当部署は総務部とし、具体的な管理及び総合管理は主管部署であるALM委員会が行います。重要案件に関する事項は常勤理事会で協議し、理事会に付議・報告します。
評価・計測	当組合では、SKC（信組情報サービス株式会社）のALMシステムを採用し金利リスクを算出しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
算定手法としては、現時点における資産・負債のキャッシュフローを計算し、現時点と金利変動後で計算した現在価値の差額を金利ショック下での現在価値変動額として計算する再評価法を採用しています。計算方法については、観測期間5年、比較営業日240日前、99パーセン・1パーセンタイル値を採用し、コア預金については、要求払預金の過去5年間の月末残高を調査し、現在高の50%相当額を最小の額として設定しています。

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△149	△220

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

経 営 内 容

資 料 編

リスク管理体制

― 定 量 的 事 項 ―

・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.9をご参照ください
・自己資本の充実度に関する事項
・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
・信用リスク削減手法に関する事項
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
・証券化エクスポージャーに関する事項
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.18をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	14,345	573	15,137	605
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	14,344	573	15,134	605
(ⅰ)ソブリン向け	234	9	239	9
(ⅱ)金融機関向け	1,672	66	1,647	65
(ⅲ)法人等向け	6,272	250	6,880	275
(ⅳ)中小企業等・個人向け	3,069	122	3,276	131
(ⅴ)抵当権付住宅ローン	43	1	39	1
(ⅵ)不動産取得等事業向け	576	23	625	25
(ⅶ)三月以上延滞等	9	0	8	0
(ⅷ)出資等	245	9	198	7
出資等のエクスポージャー	245	9	198	7
重要な出資のエクスポージャー	―	―	―	―
(ⅸ)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	450	18	492	19
(ⅹ)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	88	3	88	3
(ⅺ)その他	1,846	73	1,796	71
②証券化エクスポージャー	―	―	―	―
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	0	0	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△170	△6	△120	△4
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	―	―	1	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	―	―	―	―
ロ.オペレーショナル・リスク	780	31	738	29
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	15,126	605	15,876	635

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5.「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金・その他資産が含まれます。
6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.13の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	1,489	1,597	—	—	400	595	—	—	26	24
農業、林業	331	325	—	—	—	—	—	—	15	15
漁業	5	7	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	81	79	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,196	2,351	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	723	692	—	—	300	304	—	—	—	—
情報通信業	354	51	—	—	300	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	877	882	—	—	300	301	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,103	2,037	—	—	201	201	—	—	0	—
金融業、保険業	8,994	8,982	—	—	400	500	—	—	—	—
不動産業	1,205	1,329	—	—	199	404	—	—	8	8
物品賃貸業	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	26	20	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	48	49	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	500	524	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	344	329	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	299	304	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	78	72	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,613	1,996	—	—	—	209	—	—	—	2
その他の産業	97	293	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	924	807	—	—	299	298	—	—	—	—
個人	4,580	4,680	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	745	531	—	—	6	—	—	—	—	—
業種別合計	**27,619**	**27,938**	—	—	**2,408**	**2,813**	—	—	**50**	**50**
1年以下	10,529	11,118	—	—	99	—	—	—		
1年超3年以下	5,584	7,541	—	—	—	—	—	—		
3年超5年以下	3,943	2,264	—	—	100	99	—	—		
5年超7年以下	1,709	1,871	—	—	199	609	—	—		
7年超10年以下	2,867	2,798	—	—	1,101	1,112	—	—		
10年超	1,271	1,684	—	—	900	992	—	—		
期間の定めのないもの	1,714	662	—	—	6	—	—	—		
残存期間別合計	**27,619**	**27,938**	—	—	**2,408**	**2,813**	—	—		

(注)1.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
2. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、投資信託等が含まれます。なお、残存期間別合計には未収利息及び債務保証残高を「期間の定めのないもの」に含めて表示しております。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、業種別合計には未収利息及び債務保証残高を「その他」に含めて表示しております。
4. 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	26	25	—	—	—	—	0	0	25	25	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4	4	—	—	—	—	0	4	4	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
卸売業、小売業	32	23	12	0	20	—	0	0	23	24	4	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	8	8	—	—	—	—	—	—	8	8	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	13	14	0	0	—	—	—	—	14	15	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2	2	—	—	—	—	0	0	2	2	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5	3	—	3	—	—	2	0	3	6	—	—
合計	**93**	**83**	**13**	**6**	**20**	—	**3**	**5**	**83**	**84**	**4**	—

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	2,342	—	1,116
10%	—	2,348	—	3,204
20%	—	8,364	200	8,043
35%	—	126	—	111
50%	1,806	0	2,106	0
75%	—	4,241	—	4,369
100%	—	8,129	100	8,445
150%	—	—	—	—
250%	—	175	—	241
1250%	—	—	—	—
合　　計	**1,806**	**25,730**	**2,407**	**25,531**

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　　証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	134	107	—	—	—	—

（注）1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時　　価	貸借対照表計上額	時　　価
上　場　株　式　等	215	215	180	180
非　上　場　株　式　等	90	90	191	191
合　　計	**306**	**306**	**371**	**371**

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
売　却　益	9	1
売　却　損	—	—
償　　却	9	1

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
評　価　損　益	△27	1

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
評　価　損　益	—	—

（注）「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国　際　業　務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証　券　業　務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ　の　他　業　務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月21日
島根益田信用組合
理事長　竹本　義正

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	1	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	3	2
独立行政法人住宅金融支援機構	119	102
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	13	13
そ　の　他	—	—
合　　計	**136**	**117**

トピックス

○新理事長就任記念定期預金「かがやき」発売
○懸賞金付定期積金「運貯し」発売
○第28回「ますしん友の会」1泊2日旅行
　「長崎稲佐山・長崎平和記念公園・熊本城・雲仙」の旅
○海岸清掃活動（益田市・浜田市の海岸）
○しんくみの日週間（献血運動・カーブミラー清掃）

平成29年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

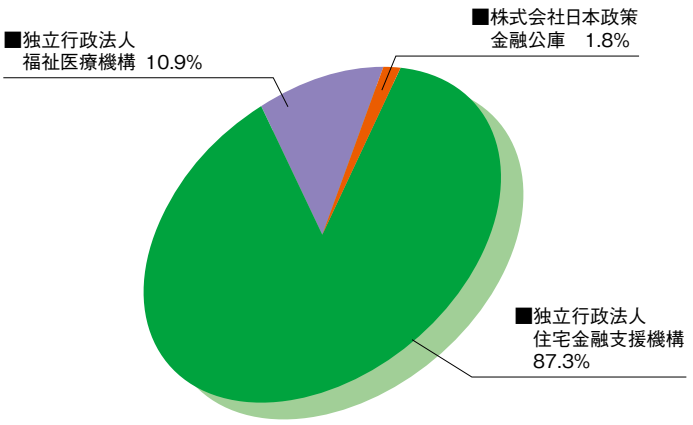

その他業務

■主要な事業の内容

A. **預金業務**

(イ)預　金･定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

(ロ)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. **貸出業務**

(イ)貸　付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. **商品有価証券売買業務**

取扱っておりません。

D. **有価証券投資業務**

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. **内国為替業務**

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. **外国為替業務**

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. **社債受託及び登録業務**

取扱っておりません。

H. **金融先物取引等の受託等業務**

取扱っておりません。

I. **でんさい業務**

全国銀行協会が設立した「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)において「でんさい(電子記録債権)」による決済や譲渡･割引などの各種取引を取り扱っています。

J. **附帯業務**

(イ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c)日本銀行の歳入復代理店業務

(ロ)地方公共団体の公金取扱業務

手数料一覧

(平成30年6月30日現在)

種類				組合員	一般
振込	当組合本支店	自店宛	5万円未満	0円	0円
			5万円以上	0円	0円
		他店宛	5万円未満	108円	216円
			5万円以上	108円	432円
	他行	電信扱	1万円未満	540円	540円
			1万円以上5万円未満	540円	540円
			5万円以上	648円	756円
		文書扱	1万円未満	432円	432円
			1万円以上5万円未満	432円	432円
			5万円以上	432円	648円
送金	本支店			―円	―円
	他行	電信扱		―円	―円
		普通扱(送金小切手)		―円	―円
代金取立	本支店	自店宛		―円	―円
		他店宛		―円	―円
	他行	同一交換所における手形		216円	216円
		その他地域	至急扱	―円	―円
			普通扱	648円	648円
その他	振込･送金･取立手形の組戻料			648円	648円
	不渡手形返却料			648円	648円
	取立手形店頭呈示料			648円	648円

種類			料金
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	648円
	約束手形帳	1冊(50枚)	432円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)		―円
	マル専手形	(1枚につき)	―円
自己宛小切手			540円
通帳証書等再発行			1,080円
カード再発行			1,080円
証明書発行手数料	残高証明書	1通	540円
	融資証明書	1通	5,400円
	その他証明書	1通	540円
融資(事業性関連)	取引約定書締結		4,320円
	条件変更		5,400円
	担保調査手数料		10,800円
	繰上償還(証貸一部･全額繰上)100万未満は無料		5,400円
住宅ローン	条件変更		5,400円
	全額繰上返済　当初融資額の50%以上		32,400円
	(100万円未満は無料)　〃　50%未満		16,200円
	一部繰上返済(但し、100万未満は無料)		5,400円
夜間金庫	(月額)		2,160円

CD･ATM手数料(払戻1回につき)	当組合カード	県内信用組合	その他
平日18時まで(土曜14時まで)	0円	―円	108円
平日18時以降(土曜14時以降)	108円	―円	216円
日曜日	108円	―円	216円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		平成28年度末		平成29年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金･振込	他の金融機関向け	15,632	13,286	15,663	15,292
	他の金融機関から	19,852	12,241	19,845	12,812
代金取立	他の金融機関向け	773	640	790	618
	他の金融機関から	453	535	444	346

当組合の子会社

該当事項なし

地　域　貢　献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、お客様との永い取引関係を維持するために、信用組合の原点に立ち返り、持ち味であるフットワークを活かし、地域内での営業基盤の拡充に努め、協同組織金融機関として組合員皆様の社会的・経済的地位の向上に役立つことを目標として、より一層地域に密着し、地域の発展に努めます。

預金を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な資金（預金積金、出資金）は、厳正かつ公正な審査に基づき、中小企業者や個人のお客様へ積極的にご融資し、お客様及び地域社会の健全な発展をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や個人のお客様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

《“ますしん”と地域社会》

預金積金　24,084百万円
（人格別　残高構成）

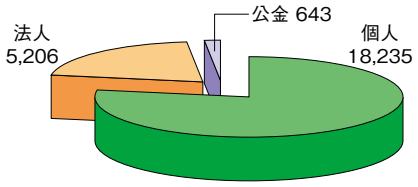

お客様／組合員

預金積金

出資金

出資金　228百万円
（人格別　残高構成）

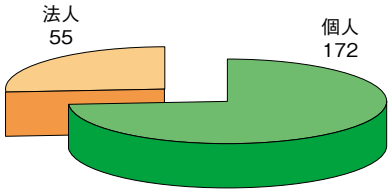

島根益田信用組合　　組訓　「奉仕・繁栄・啓発」　　役職員数44人　　店舗数6店舗　　組合員数8,033人

1. 金融業務を通じて組合員をはじめ地域社会の健全な発展に奉仕します。
2. 地域住民の豊かな生活、中小企業者の安定的成長の中で、共に繁栄を目指します。
3. 健全経営を基盤に時代の変化に即応したうえで、地域社会の皆様から信頼されるよう常に啓発に努めます。

貸出金　16,482百万円
（人格別　残高構成）

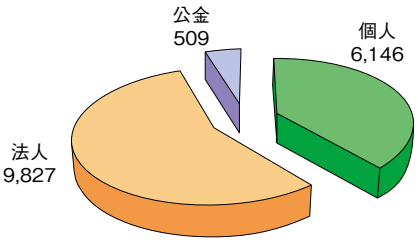

融資

運用

お客様
組合員

有価証券

有価証券　3,097百万円
（人格別　残高構成）

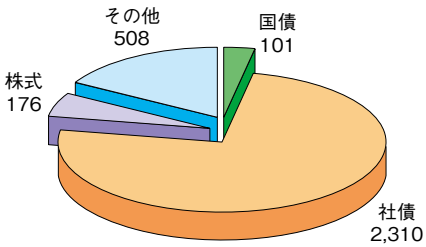

融資を通じた地域貢献

当組合は「奉仕・繁栄・啓発」を組訓に掲げ、地域の事業者（勤労者）一人ひとりへの相互扶助の精神で、地元の協同組織金融機関として業務を通じて地域との永いお付き合いを大切にしながら、共に助け合い、金融サービスと円滑な資金供給に努めております。

◆債務者区分別　債務者数・債権残高

（単位：先、百万円）

債務者の財務、経営状態に応じて、正常先から破綻先までの5段階に区分したものを債務者区分といいます。		先数	金額（構成比）
正　常　先	業況が良好で、財務内容にも特段の問題がない先	1,624	8,085（　49.0%）
要 注 意 先	今後の管理に注意を要する先	387	7,529（　45.6%）
うち要管理先	「貸出条件緩和債権」または「3ヶ月以上延滞債権」を有している先	1	31（　0.2%）
破綻懸念先	経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性がある先	28	283（　1.7%）
実質破綻先	実質的に経営破綻の状態に陥っている先	26	87（　0.5%）
破　綻　先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先	1	12（　0.1%）
地方公共団体（回収の危険性がないため、債務者区分を行っていません。）		2	509（　3.1%）
合　　計		**2,068**	**16,508（100.0%）**

◆債務者区分別　債務者数・債権残高

（単位：百万円）

債務者区分毎に、担保・保証等による回収の可能性を評価して、債権をⅠ分類からⅣ分類までの4つのランクに分類したものを分類額といいます。		金額（構成比）
Ⅰ分類	回収について問題のない債権	11,596（ 70.3%）
Ⅱ分類	回収について注意を要する債権	4,827（ 29.2%）
Ⅲ分類	回収について重大な懸念がある債権	36（　0.2%）
Ⅳ分類	回収不能と判定される債権	47（　0.3%）
合　　計		**16,508**（100.0%）

《分類額別　残高構成》

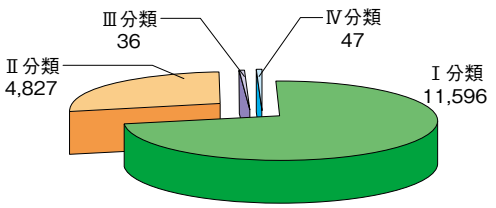

《債務者区分別　残高構成》

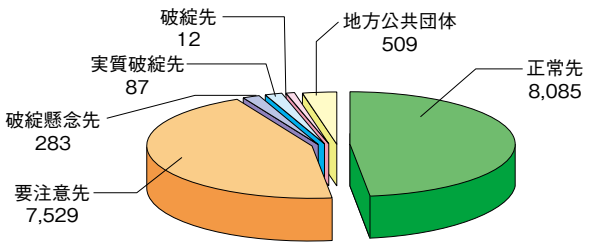

地　域　貢　献

◆島根県中小企業制度融資の取扱状況

（単位：百万円）

資金名等		29年度 実績		30年3月末 残高	
		件数	実行額	件数	残高
一般融資	一般資金	2	40	2	37
	小規模企業特別資金	1	4	41	75
	小規模企業育成資金	—	—	1	2
特別融資	創業者支援資金	5	27	18	53
	収益体質強化資金	—	—	2	51
	経営改善長期借換資金	10	194	22	432
	経営力強化支援資金	1	22	4	82
緊急融資	経営安定化対策資金	15	317	15	305

◆個人向けローン商品の概要と実績

（単位：百万円）

種類		特色等	ご利用期間	ご融資金額	30年3月末残高
住宅	ますしん住宅ローン	マイホームの新築、増改築、土地・住宅購入等	35年以内	3,000万円以内	2,333
	住宅ローン（全国保証）			6,000万円以内	345
	住まいる応援団		10年以内	500万円以内	84
	しんくみリフォームローン	マイホーム増改築			3
	リフォーム応援団	マイホーム増改築等	15年以内	1,000万円以内	4
車	新型マイカーローン	マイカー購入、車検、修理等	10年以内	500万円以内	186
	しんくみカーライフローン		10年以内	1,000万円以内	30
教育	新型教育ローン	教育資金	14年以内	500万円以内	20
	進学応援団	教育資金	10年以内	500万円以内	2
	ますしん教育 Eカード	教育資金	卒業後10年以内	500万円以内	89
カード	ぽけっとカードローン	資金使途自由	3年更新	70万円以内	76
	生活応援団			100万円以内	47
	おともだち	組合員限定カードローン		50万円以内	131
その他	職域目的ローン	使途が証明できる費用	10年以内	500万円以内	0
	職域フリーローン	資金使途自由	10年以内	500万円以内	27
	サポートローン ワイド		15年以内	500万円以内	128
	ますしんチョイス		7年以内	300万円以内	65

文化的・社会的貢献に関する活動

◎寄付活動

クレジットカード「しんくみピーターパンカード」の寄付金を全国心臓病の子どもを守る会島根県支部に贈呈しました。

このカードは利用代金の0.5%が信用組合業界の選定したチャリティ関連諸団体等に寄付されます。

◎当組合で年金を受給されている皆様等で組織され、年1回の旅行を実施しております。

平成29年度（H29. 10. 18～H29. 10. 19）～復興応援・熊本城見学と、稲佐山・雲仙ロマン紀行～

＜海岸清掃＞

＜献血運動＞

＜カーブミラー清掃＞

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

（単位：先数、%）

期初債務者数 （A）	うち経営改善支援取組み先 （α）	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 （β）	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 （γ）	αのうち再生計画を策定した先数 （δ）	経営改善支援取組み率 （α/A）	ランクアップ率 （β/α）	再生計画策定率 （δ/α）
306	19		19	19	6.2	0.0	6.2

（注）1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成29年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

経営支援が必要とされる先に対しては、その都度、内容把握のうえ改善計画を立案し、与信先の活性化に努める。
(1) 営業店は、一般融資取引先及び条件変更対応先に対して、継続的な企業訪問を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった経営実態の把握に努めるとともに、適時・適切に経営相談・経営指導を行う。
(2) 経営改善計画が策定されている先には、進捗状況をモニタリングして管理する。
(3) 経営改善計画策定が必要であるにもかかわらず、条件変更対応時に計画書が未作成の条件変更対応先は顧客と営業店が連携して計画書を策定する。なお、必要に応じて審査部もサポートを行う。
(4) 審査部が重要と判定した先は、営業店より定期的に業況報告を求め検証を行う。その内容に不十分な点があれば営業店に指導を行う。
(5) きめ細やかなコンサルティング活動を通じて積極的な企業・事業再生に取組む。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

円滑化担当者会議と支援先検討会議の2つのセクションで構成していた支援業務実施体制について、平成25年3月21日付けで中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、経営革新等支援業務を行う者として認定を受け、審査部に統括責任者及び経営革新等支援業務を行う者を配置した1つのセクションに統一し、各支店との密接な連携を図るため、指揮命令系統の再構築を行っています。

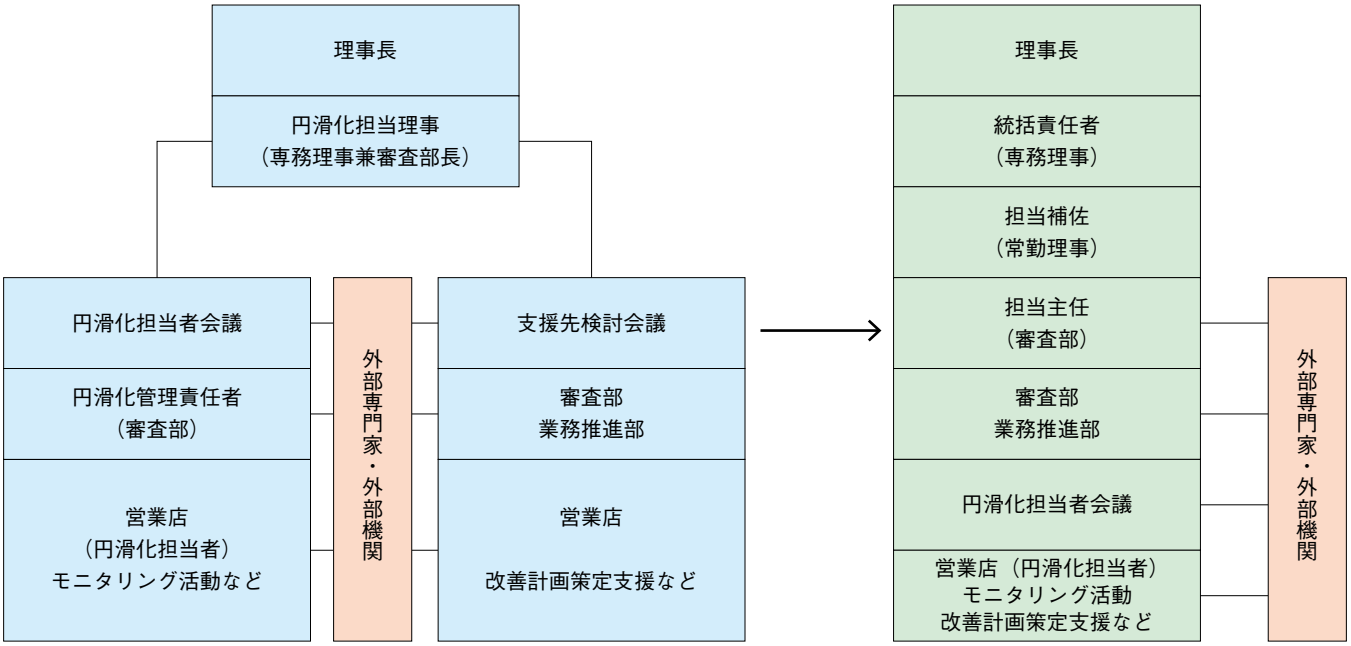

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

少人数体制である当組合では専担者や専門部署の配置はできませんが、少人数体制であるからこそ担当部署である審査部と営業店が密接に連携し、情報を共有しながら税理士、司法書士、経営指導員等の外部専門家や商工会議所、商工会、信用保証協会等の外部機関と連携を図り、創業支援・実行支援、事業計画の策定支援・実行支援、経営改善計画の策定支援・実行支援、経営状況の分析、金融・財務相談などに取組んでいます。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

条件変更等対応先のなかからモニタリング先（経営状況のヒアリング、分析、金融・財務相談など）や経営改善計画策定支援先（経営改善計画の策定・実行支援など）を指定し、日々の訪問活動を通じたコンサルティング活動や経営指導に取組んでいます。

平成29年度　　モニタリング先　23先
　　経営改善支援先　　8先

地域の活性化に関する取組状況

●金融仲介機能の発揮に向けた取組み

平成28年度、金融庁より金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指数（これを「金融仲介機能のベンチマーク」といいます。）が策定・公表されました。

当組合では、今後ともベンチマークを活用するとともに、お客様に分かりやすい開示を心がけ、地域の活性化・発展を目指して積極的な取組みを行います。

●中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

条件変更総数	うち好調先	うち順調先	うち不調先
18先	1先	4先	13先

進捗を計測する指標により、好調先（120％超）、順調先（80％～120％）、不調先（80％未満）に区分しています。
なお、経営改善計画を策定していない先は不調先に含めています。

●創業、第二創業の件数

当組合が関与した創業件数	当組合が関与した第二創業
4件	0件

第二創業とは、既に事業を営んでいる企業の後継者の方等が新規事業を開始することや、既存の事業を譲渡（承継）した経営者の方等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建することをいいます。

●ライフステージ別の与信先数および融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	541先	36先	52先	378先	48先	27先
ライフステージ別の与信先に係る融資残高	124億円	6億円	15億円	91億円	7億円	4億円

創業期とは創業、第二創業から5年まで、成長期とは売上高平均で直近2期が過去5期の120％超、安定期とは同指標が120％～80％、低迷期とは同指標が80％未満、再生期とは貸付条件の変更または延滞がある期間をいいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援に取組んでいます。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成28年度	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	147件	143件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.2%	22.7%
保証契約を解除した件数	0件	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件	0件

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成30年6月現在)

店　名	住　所	電　話	CD・ATM
本店営業部	〒698-0024　島根県益田市駅前町14番23号	0856-22-3030	2台
浜田支店	〒697-0027　島根県浜田市殿町83番216	0855-22-5354	1台
小野支店	〒699-3763　島根県益田市戸田町イ610番1	0856-28-1050	—
西益田支店	〒699-5132　島根県益田市横田町233番12	0856-25-2011	1台
高津支店	〒698-0041　島根県益田市高津6丁目15番30号	0856-23-1888	1台
あけぼの支店	〒698-0025　島根県益田市あけぼの西町18番7	0856-23-1500	1台

店外CD・ATM店

店　名	住　所	CD・ATM
ゆめタウン益田店出張所	〒698-0041　島根県益田市高津7丁目　ゆめタウン益田店内	1台

地区一覧

益田市　浜田市　鹿足郡

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、＊印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、＊＊印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ……2

【概況・組織】
1. 事業方針……2
2. 事業の組織＊……3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)＊……3
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)＊……28
5. 自動機器設置状況……28
6. 地区一覧……28
7. 組合員数……2
8. 子会社の状況……23

【主要事業内容】
9. 主要な事業の内容＊……23
10. 信用組合の代理業者＊……取扱いなし

【業務に関する事項】
11. 事業の概況＊……2
12. 経常収益＊……8
13. 業務純益……8
14. 経常利益(損失)＊……8
15. 当期純利益(損失)＊……8
16. 出資総額、出資総口数＊……8
17. 純資産額＊……8
18. 総資産額＊……8
19. 預金積金残高＊……8
20. 貸出金残高＊……8
21. 有価証券残高＊……8
22. 単体自己資本比率＊……8
23. 出資配当金＊……8
24. 職員数＊……8

【主要業務に関する指標】
25. 業務粗利益及び業務粗利益率＊……8
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支＊……8
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘＊……11
28. 受取利息、支払利息の増減＊……8
29. 役務取引の状況……8
30. その他業務収益の内訳……11
31. 経費の内訳……8
32. 総資産経常利益率＊……11
33. 総資産当期純利益率＊……11

【預金に関する指標】
34. 預金種目別平均残高＊……12
35. 預金者別預金残高……12
36. 財形貯蓄残高……12
37. 職員1人当り預金残高……11
38. 1店舗当り預金残高……11
39. 定期預金種類別残高＊……12

【貸出金等に関する指標】
40. 貸出金種類別平均残高＊……12
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額＊……12
42. 貸出金金利区分別残高＊……13
43. 貸出金使途別残高＊……13
44. 貸出金業種別残高・構成比＊……13
45. 預貸率(期末・期中平均)＊……11
46. 消費者ローン・住宅ローン残高……13
47. 代理貸付残高の内訳……21
48. 職員1人当り貸出金残高……11
49. 1店舗当り貸出金残高……11

【有価証券に関する指標】
50. 商品有価証券の種類別平均残高＊……取扱いなし
51. 有価証券の種類別平均残高＊……12
52. 有価証券種類別残存期間別残高＊……13
53. 預証率(期末・期中平均)＊……11

【経営管理体制に関する事項】
54. 法令遵守の体制＊……15
55. リスク管理体制＊……17.18
資料編……19.20.21
56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容＊……16

【財産の状況】
57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書＊‥4.5.6.7.8
58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額＊……14
(1) 破綻先債権
(2) 延滞債権
(3) 3か月以上延滞債権
(4) 貸出条件緩和債権
59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額＊……14
60. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)＊……9
61. 有価証券、金銭の信託等の評価＊……10
62. 外貨建資産残高……22
63. オフバランス取引の状況……11
64. 先物取引の時価情報……11
65. オプション取引の時価情報……取扱いなし
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)＊……13
67. 貸出金償却の額＊……13
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について……22

【その他の業務】
69. 内国為替取扱実績……23
70. 外国為替取扱実績……22
71. 公共債窓販実績……22
72. 公共債引受額……22
73. 手数料一覧……23

【その他】
74. トピックス……22
75. 沿革・歩み……2
76. 継続企業の前提の疑義＊……該当なし
77. 総代会について＊＊……3
78. 報酬体系について＊＊……15

【地域貢献に関する事項】
79. 地域貢献＊＊……24.25
80. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況＊‥26.27
81. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について＊＊‥27

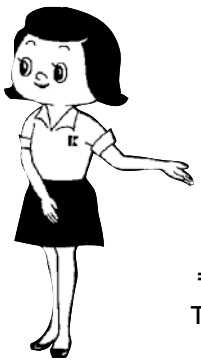

しんくみマスコット「くみちゃん」

ますしん

〒698-0024　島根県益田市駅前町14番23号
TEL：0856-22-3030　FAX：0856-23-6250
E-mail masushin@beach.ocn.ne.jp
http://www.shimanemasushin.com